

議 会 全 員 協 議 会
平成 25 年 9 月 25 日 提 出
提 出 課 : 教 育 委 員 会

小学校統合の時期について(協議)

このことについて、次のとおり小学校統合の時期を設定することについて協議します。

1 平成 25 年 2～6 月小学校統合に関する保護者の意向集約結果及び意見交換会の概要

地 区		主な意見・概要
日光地区	日光小 PTA	平成 28 年度頃を目途とした溝口中学校区 3 小学校の統合に向けた学校統合準備協議会(仮称)を設置されることについて、日光小学校 PTA の総意として反対するものではありません。
	住民	・準備協議会を設置することに同意する。 ・吸収統合という意識が生じないように新しい学校創りを進めたい。 ・岸本地域の統合計画も着実に進めて欲しい。
二部地区	二部小 PTA	平成 28 年度頃を目標とした溝口中学校区 3 小学校の統合に向けた学校統合準備協議会(仮称)を設置されることについて、二部小学校 PTA の総意として反対するものではありません。
	二部 保育所 保護者	・多くの保護者は、地域から学校がなくなることへの抵抗感がある。 ・新しい校名・校歌になったとしても吸収統合の感は否めない。迎える側（大人も子どもも）の意識が改善されなければ前に進めない。 ・平成 28 年度統合を目途に協議を始めるのであれば、早い段階で協議会を設置し、じっくり協議したいという意見が多い。 ○準備協議会(仮称)設置に関する二部保育所独自アンケート結果 ・平成 25 年度に設置 5 人(早く設置しじっくり協議したいなど) ・平成 26 年度に設置 2 人(統合内容が確実になってからなど) ・それ以降に設置 1 人(早すぎると負担が大きい)
	住民	・統合に対する住民からの反対意見はなかった ・学校と地域との連携が継続できるように配慮してほしい。 ・保育所保護者の反対意見に配慮し、統合の時期を明確にした上で、不安を解消する取組を進めてほしい。
溝口地区	溝口小 PTA	学校統合準備協議会(仮称)を平成 25 年度早々に発足させたい。
	溝口 保育所 保護者	・早期に学校統合準備協議会(仮称)を立ち上げて、具体的なスケジュールと検討事項を明らかにして進めていくべきである。 ・小学校がなくなる地域とのかかわり方など、今後さらに検討が必要
	住民	溝口地区では、従前からアンケート(統合必要 68.1%、統合不要 19.4%)や意見交換会において、小学校統合「賛成」「やむを得ない」とする意見が多かったため、保護者会・PTA の意向集約結果に関する意見交換会は実施しなかった。

八郷地区	八郷小 PTA	- 平成 28 年頃の統合とあるが、必ずしも溝口地域と同じ時期でなくてもよい。 - 複式学級が発生しない限り、統合は必要ない。 - 複式学級が発生を待ってから統合ではなく、統合するなら早めの統合がよい。 - 統合時期をはっきりさせてほしい。 - 統合に向けての準備の話し合いは、今からでも始めてほしい。 - 小学生のことも考えないといけないが、地域全体の事も考える必要がある。 - 少人数の良さに魅かれて I ターンしてきた人もいる。規模を大きくするばかりが良いとは思えない。I ターンが減ることも心配している。この地域の良い環境の中で教育を受けさせたい。 - 八郷小と岸本小保護者では、統合に対する理解の差があると思う。岸本小では、どのような意見が出ているか知りたい。 - 統合しても八郷の児童クラブは残してほしい。 - バス停の位置を検討してほしい。自宅から学校までが遠くなる。
	あさひ 保育所 保護者	- 地域の学校として愛着が強く、多くの保護者は小学校統合に積極的ではない。 - 溝口地域の統合と同時ではなく、もうしばらく不安材料解消のための期間が欲しいという声が多い。 - 八郷小学校が平成 29 年に設立 100 周年を迎えるため、それまでは統合はしないでほしいという声が複数あった。 - 統合に向かう保護者意識の差、統合した場合の学力低下、学級編制、児童クラブの受入等を不安視する声もある。 ○学校統合実施計画(案)に関するあさひ保育所独自アンケート結果 賛成 5 反対 10 どちらでもない 11
	住民	- 地域から学校がなくなる事への根強い反対がある。年代が進むにつれてその傾向は強い。 - 年配の方は、学校がなくなる事が寂しい。若い世代は、学校が統合することへの不安が大きい。
岸本地区	岸本小 PTA	- 八郷小、あさひ保育所等の保護者・地域住民の多数の賛成がなければ小学校統合はできない。 - なるべく早い段階で、いつ統合なのかははっきり言ってもらったほうがよい。
	こしき 保育所 保護者	特に意見はなく、アンケートの結果通りと判断してよいことを確認した。 ○学校統合実施計画(案)に関するこしき保育所独自アンケート結果 賛成 27 反対 7 どちらでもない 29
	ふたば 保育所 保護者	- 校歌、校章などを地域の人や先生方の意見を聞きながら決めて、3 年後に本当に統合できるのか。 - 子ども同士はすぐに打ち解けて問題はないと思うが、親同士の人間関係(特に反対している方)PTA などが不安 28 年度にちょうど 1 年生になるので、バタバタなスタートになると不安。 - 通学方法、通学時間に偏りがでないか。 - 統合するなら早くしていただきたい。 - 統合時期を明確にしていきたい。 - 友人関係が固定されないよう、クラス替ができる人数になるのはよいと思う。 ○学校統合実施計画(案)に関するふたば保育所独自アンケート結果 賛成 12 反対 2 どちらでもない 20
	住民	岸本地区では、従前からアンケート(統合必要 62.2%、統合不要 19.9%)や意見交換会において、小学校統合「賛成」「やむを得ない」とする意見が多かったため、保護者会・PTA の意向集約結果に関する意見交換会は実施しなかった。

溝口中 PTA	特に意見はありません。
岸本中 PTA	特に意見はありません。

2 小学校統合に関する基本方針案・統合に向けての課題への住民の意向等

(1) 少子化の進行への対応として学校統合を行うことへの住民の意向

■基本方針案の概要

少子化に対応するため学校統合により適正な規模の学校を新たに配置する。

- ・1 学級 20～25 人程度の規模が維持でき、1 学年複数学級編制が可能な規模を目標とする。
- ・学校統合にあたっては、「新しい学校創り」を基本とする。

これまでの説明会・意見交換会等での意見の多くが、少子化が進行した場合には、学校統合はやむを得ないとするもので、どの地域も概ね理解を得ている。

しかし、学校統合の時期及びどの程度の人数になったときに統合するかということでは、意見は割れている。

(2) 学校配置の形及び統合校舎の位置への住民の意向

■基本方針案の概要

溝口地域：二部・溝口・日光小学校を統合、新たな小学校を現溝口小学校の位置に設置

岸本地域：八郷・岸本小学校を統合、新たな小学校を現岸本小学校の位置に設置

学校統合が必要になった場合には、方針案の内容に理解を示す意見が多い。一部に案と異なる位置に学校を望む声もあったが、通学時間の問題や統合後の児童数を受け入れることができる校舎規模を考えると、現実的には困難な提案であると考えている。

(3) 小学校統合の時期への住民の意向

■基本方針案の概要

○今後の新しい小学校配置の完成は、平成 28 年頃を目標とします。

- ・保護者や地域の意向を踏まえつつ、スクールバス、校舎等の後利用などの課題解決の協議が整って、「新しい学校創り準備協議会（仮称）」による準備が完了したところから、順次、統合を実施します。

小学校の統合時期に関する住民の意向の概要は、次のとおりであるが、地域によって意見が異なることから、教育委員会において改めて協議を行うこととした。

○溝口地域

溝口地域の各小学校 PTA からは、今後、準備協議会を設置し平成 28 年頃の統合を目標に協議を行うことについては「反対ではない」という意見をいただいた。日光地区住民及び溝口保育所保護者からも統合について、肯定的な意見をいただいている。

二部地区は、PTA 等の意向集約結果に関する住民との意見交換会の際に、保育所保護者の一部から、保育所が意向集約のために行ったアンケート結果とは別に、統合に強く反対する意見が出されたため、地区住民から保育所保護者への配慮を求められた。その後、二部保育所で意見交換会を行ったが、統合時期についての理解は得られていない。

○岸本地域

岸本地域では、八郷小学校 PTA 内で意見が分かれているが、一部に早い時期に統合を望む声もあるものの、ここ数年は児童が微増していることや複式学級には至っていないことから、時期尚早とする声の方が多い。保育所保護者や地区住民においても、ほぼ同様な傾向にある。

岸本小学校 PTA では反対の声はないが、八郷地区の保護者・住民への配慮を求める声と統合時期を明確にしてほしいとの意見が提出された。保育所保護者は、学校統合実施計画案に賛成の意見が多い。

(4) 小学校統合に向けての課題に関する意向等

①スクールバス運行計画

登下校の時間を 30 分以内とするスクールバス案を各校 PTA 代表者と協議し、案について概ね理解を得た。詳細は、準備協議会を設置後に検討することを確認した。

②各学校の特色の継承

現在の各小学校の伝統・文化・特徴的な教育活動をどのように引き継ぐのかという課題については、各小学校の教育活動の一覧を紹介し、具体的な協議は準備協議会において、現在の学習との連続性を考慮しながら検討を進めることを確認した。

③保護者意識の差の解消

統合後に学校が残る地域と残らない地域の保護者の意識の差を解消については、各地区の保護者が意見交換や新しい学校づくりを具体的に協議する中で意識の差を解消するなど、準備協議会で検討していくことを確認した。

④学校の後利用と地域活性化

学校準備協議会とは別に、小学校統合の時期が確定した後、役場関係課とともに、各地区の意向を尊重しながら協議を進めていくことを説明した。

(5) 住民の意向のまとめ

小学校統合に関する住民説明会や意見交換会を進める中で、統合に関し「スクールバス運行体制」「各校の特色の継承」「保護者の意識の差の解消」「学校の後利用と地域活性化」の大きくは 4 つの課題が明らかとなった。これらの課題の解決方法について、保護者・住民と検討・協議を続け、現在では概ね理解をいただけるようになった。

課題の解決に向けてある程度の協議が整ったことや、小学校の少子化が一層の進行している現状から、日光地区保護者・住民及び二部地区保護者からは、準備協議会の設置については反対ではないという回答を得ている。二部地区住民との意見交換では、保育所保護者への配慮を求められたが、絶対に反対という意見はなかった。

また、八郷地区においては、学校統合には根強い反対はあるが、複式学級になった場合には統合もやむを得ないとする声も少なくない。

これらを踏まえると、住民意見の傾向としては、学校統合に関する方針案のうち、「少子化が進行した場合の統合の必要性」「学校配置の形」「統合校舎の位置」については、住民の理解は概ね得られているが、統合の時期については、八郷地区において意見が大きく分かれている。

3 「小学校統合の時期」に関する諸状況の検討

■小学校児童数の推移

年度	岸本小	八郷小	小計	二部小	溝口小	日光小	小計	合計
平成元	457	170	627	111	268	48	427	1,054
20	304	74	378	50	149	21	220	598
25	286	84	370	25	129	10	164	534

全小学校児童数を平成元年度と平成 25 年度で比較すると約半分の人数にまで減少している。地域別では岸本地域が 50.6%の減、溝口地域が 61.6%の減となっている。

また、二部小と日光小は、学校統合の検討を始めた平成 20 年度と平成 25 年度を比較しても二部小 50%の減、日光小 52.4%の減となっている。特に、日光小においては、小学校入学児童が 0 人の年度が発生し、今後も入学児童 0 人の年度の発生が予測されている。

岸本地域では、八郷小が平成 20 年度と比較すると微増しているが、1 学年の児童数は 10 ～15 人となっていて、現状では、既に体育や音楽などの集団活動において、工夫が必要な小規模校となっている。今後は、1 学年の児童数が 10 人前後で推移することになり、体育・音楽以外の授業で行うグループ活動などにおいても、何らかの対応・工夫が必要とされる人数となる。さらに、本年 5 月 1 日現在の八郷地区の 1 歳児 6 人、0 歳児 9 人 合計 15 人という数字は、転入等による児童の増加がなければ複式学級に該当する。

このように、少子化は確実に進行し続け、いくつかの小学校においてはその影響は大きく、児童数の推移など様子を見る時期は過ぎている。地域活性化に学校が必要、或いは現状がベストとする声は少なくないし理解もできるが、現在及び近い将来の推計を見るに、学校の本来の目的・子どもたちの利益を考え、早急に対策を講ずべき時期にあると考える。

学校は塾と異なり、勉強のみを教える場ではなく、集団生活の中で多様性、社会性、コミュニケーション能力や規範意識など人格形成・人間教育の場なっていることを考えれば、日光小・二部小の現状への対策は早急に検討される必要がある。

また、八郷小においても複式学級ではないものの集団活動にある程度の制約が生ずる状況にある。複式学級による教育活動は、多分に効果がある。しかし近年、県内で複式学級を設置する学校数は激減し、教師が複式学級による教授法を研修できない状況となっている。併せて今後は、複式学級を経験したベテラン教員が大量に退職する時期にあるという状況を鑑みれば、そうした中で敢えて複式学級を設置することは、児童の豊かな学びと育ちを保障することとはなり得ない。複式学級になった時には児童が不利益を被ることは明らかであり、今のうちに手を打つべきである。

したがって、残った検討すべき課題である「統合の時期」について、結論を出す時期になっていると考える。

4 小学校統合の時期に関する教育委員会での協議概要及び結果

教育委員会では、地域によって意見が異なる小学校の統合時期について、下記の A B C の 3 案を基に検討・協議を行った結果、**A 案を提案**することとした。

■小学校統合の時期に関する案別比較表

① A 案

A 案 の 内 容	○今後の新しい小学校配置の完成は、平成 28 年度とします。 ・平成 25 年度中に、「岸本地域新しい学校創り準備協議会（仮称）」「溝口地域新しい学校創り準備協議会（仮称）」を設置し、平成 28 年 4 月の各新小学校開校に向けて協議を始めます。
A 案 の 補足説明	・統合実施計画案のとおり、両地域同時に新小学校を開校するとしたものの。また、統合時期を明確にしてほしいとの声も多いことから「平成 28 年頃」を「平成 28 年度」に訂正した。 ・両地域ともに全ての保護者・住民が学校統合に対して肯定的とはいえないため、「新しい学校創り準備協議会（仮称）」の中で、学校統合に向けた不安等の解消を図りつつ十分な協議を進めていく必要がある。 ・少子化の進行する中で教育環境を整えるという統合目的に主眼を置くと、各校の現状から考えればベストであるが、八郷地区では合意形成が十分で

	はないことから、準備協議会設立及び協議の進展に不安がある。
A 案に対する教育委員会の主な意見	・溝口地域に関しては、日光地区が待ったなしの状態になっている。校名など溝口地域と岸本地域で共通する課題もあるので、平成 28 年度を目標に同時進行で統合に向かう方がよい。 ・時期は両地域同時がよい。住民の意識の中に、まだ旧岸本・旧溝口という意識がある。また、同じ町内のことについて、不信感を持たれるような差を設けるべきではない。統合の時期は、全町レベルで考えるべきである。 ・少子化は確実に進行している。地域住民の想いも理解できるが、子どもの教育環境を考えれば早い時期に両地域同時統合が望ましい。 ・複式学級を行っている学校が、県内ではなくなってきた。へき地教育研究会も来年度で解散が予定されている。そのため、複式学級を経験した教員が大きく減少している。また、これから数年で、複式学級で教えた経験のあるベテランの大量退職が続くため、複式学級の運営を指導できる教員もいなくなる。今後、複式学級となる子どもたちは大きな不利益を被ることになる。八郷地区においても、複式学級が見える前、早い時期に統合に向かうべき。

②B 案

B 案の内容	○今後の新しい小学校配置の完成は、地域ごとに年度を設定します。 ・溝口地域については、平成 25 年度中に、「溝口地域新しい学校創り準備協議会（仮称）」を設置し、平成 28 年 4 月の新小学校開校に向けて協議を始めます。 ・岸本地域については、各保護者会・各地区において小学校統合に対する意識の差が見られることから、新小学校開校は平成 28 年 4 月から平成 30 年 4 月までの間で、準備協議会において統合時期を決定します。 ・「岸本地域新しい学校創り準備協議会（仮称）」は、溝口地域と同時に平成 25 年度中に設置します。
B 案の補足説明	・各地域の学校統合に向けた理解の状況に配慮し、溝口地域と岸本地域で新小学校開校に最大 2 年の差を設けた。 ・溝口地域については、学校統合に対して不安意見はあるものの、概ね理解を得たと考え、統合実施計画案のとおり、平成 28 年度の開校に向かう。 ・岸本地域については、地域から学校がなくなる事への根強い反対意見が見られることに配慮した。 しかし、複式学級を設置する規模ではないが、既に小人数と判断できる児童数になっていることを看過することはできない。また、統合時期を明確にしてほしいとの保護者の要望に応えるためにも、最終目標を設定することとしたもの。 ・「岸本地域新しい学校創り準備協議会（仮称）」の設置は、統合に向けての不安等解消のための協議期間を設けることと、新小学校の名称・小中一貫教育など両地域が同時期に協議を始めるほうが良い項目があるため、溝口地域と同じく平成 25 年度中に設置する案とした。 ・八郷小学校では、平成 29 年度に開校 100 周年記念事業を実施するよう既に計画されている。保護者の中には、その記念事業を待って統合に向かい

	たいとする意見も少なくない。 ・溝口地域から「統合の時期を合わせてほしい」との意見があり、全町で平成 28 年統合案を提示した経緯があるため、異なる年度の設定は再度異議が生じることも考えられる。
B 案に対する教育委員会の主な意見	・八郷地区では 100 周年にこだわりを持っている人が多い。それを大事にして、気持ちよく統合に向かえるようにするためにも B 案がよいのではないか。 ・100 周年事業は卒業生のためのものであり、在校生のためのものではない。在校生の学習環境の改善を遅らせるべきではない。 ・統合の準備に関し、時間差を設けることにより、事務局の負担の減少と準備の経験を次に活かすこともできる。 ・校名など共通の課題については、同時進行でなければ支障が出ることが考えられる。 ・八郷地区の児童数微増の内容は、I ターンも若干あるが住宅団地の開発等ではなく、事情があって実家に帰ったものや、企業の職員宿舎への職員の転入などによるもので、今後も継続的に増加が期待できるものではない。また、現状も教育活動に制約を受ける人数になっているので、早い対応が必要。 ・準備期間が長くなると、関係者の入れ替わりや新たに保護者になる者が新たに役員に入ることなどが想定される。その場合には、保護者との意見交換会でもあったように、進めていた話がまた振り出しからになる心配がある。これ以上遅らせるべきではない。決めるなら今しかない。

③ C 案

C 案の内容	○今後の新しい小学校配置の完成は、学校・学級の小規模化の状況により判断し決定します。 ・溝口地域については、既に学校・学級規模の小規模化が進行していることから、平成 25 年度中に、「溝口地域新しい学校創り準備協議会（仮称）」を設置し、平成 28 年 4 月の新小学校開校に向けて協議を始めます。 ・岸本地域については、今後の八郷小学校の学級規模の小規模化の状況により判断します。具体的には、複式学級を編制する状況が発生すると推定される時点で、「岸本地域新しい学校創り準備協議会（仮称）」を設置し、その 2 年以内の新小学校開校に向けて協議を始めます。
C 案の補足説明	・溝口地域については、B 案と同じ。 ・岸本地域については、八郷小学校の小規模化の進行状況を待つて判断し、複式学級が発生すると推定されるまでは「新しい学校創り準備協議会（仮称）」を設置しないこととする。 ・平成 25 年度「鳥取県公立小・中・特別支援学校学級編制基準」は、次の通り規定している。 ○第 1 学年の児童を含む複式学級は設置しない。 ○第 1 学年の児童を含まない複式学級は、15 人以下で設置する。 ○飛び複式学級は設置しない。 ・第 2 学年から、複式学級設置の対象となることから、年長児（入学予定者）

	と第1学年児童数の合計が15名以下となる判断された時点で、「岸本地区新しい学校創り準備協議会（仮称）」を設置する。 ・複式学級による教育活動は、多分に効果もある。しかし近年、県内で複式学級を設置する学校数は激減し、教師が複式学級による教授法を研修できない状況となっている。そうした中で敢えて複式学級を設置することは、児童の豊かな学びと育ちを保障することとはなり得ない。 ・同時統合の声が多かった溝口地域からの異議が出ることも考えられる。
C案に対する教育委員会の主な意見	・八郷小は、複式学級にはならなくても、今後は児童数10人前後の学年が増えてくる。現状でも教育活動にある程度制約を受ける人数になっているので、早い対応が必要。

5 これまでの経緯

期 日	内 容
平成20年 2月	学校教育検討会設置
平成20年 7月	学校教育に関するアンケート調査実施
平成20年 11月	学校教育検討会 検討状況説明会開催（5小学校区）
平成21年 7月	学校教育検討会答申の提言を受ける
平成21年 10～11月	学校教育検討会答申意見交換会開催（5小学校区）
平成21年 11月	学校教育専門委員会設置
平成22年 2月	今後の教育を考える集い開催（全町民対象）
平成22年 4月	今後の伯耆町教育のあり方について（小中学校PTA総会で説明）
平成22年 6月	今後の学校教育に対する町民アンケート実施
平成22年 8月	今後の学校配置に関する教育委員会案決定
平成22年 9月	教育委員会案説明会実施（7小中学校区）
平成22年 11月	学校統合協議（タウンミーティング）開催（5小学校区）
平成22年 12月	伯耆町学校統合実施計画（案）提案
平成23年 1～2月	計画（案）に対するパブリックコメント募集
平成23年 1～2月	計画（案）説明会開催（住民・保護者）（5小学校区）
平成23年 3～8月	計画案の一部改正
平成23年 7～8月	改正案の説明会開催及び意見集約依頼（保・小保護者）
平成23年 10月	保・小保護者の意向集約結果報告会
平成23年 12月～ 平成25年 1月	スクールバス運行計画案協議・小学校統合に係る特色ある教育活動検討及び今後の進め方について意見交換（保・小保護者）
平成25年 2月	今後の進め方について保護者会・PTAの意見集約
平成25年 3月	小学校統合に係る意見交換会開催（日光・二部・八郷地区）
平成25年 4～6月	新しい学校づくりビジョン説明会（あさひ保育所・こしき保育所・二部保育所・ふたば保育所、八郷小）